

平成 29 年度委託業務成果報告書

各大学の入学者選抜改革における課題の調査分析及び分析結果をふまえた改革の促進方策に関する調査研究と「主体性等」をより適切に評価する面接や書類審査等 教科・科目によらない評価手法の調査研究

平成 30 年 5 月 30 日

代表大学 関西学院大学
協力大学 大阪大学
大阪教育大学
神戸大学
早稲田大学
同志社大学
立命館大学
関西大学

目次

はじめに

業務の目的

第1章 現行の入学選抜における具体的な課題や問題点の調査・分析

第1節 主体性等の評価に関する情報を大学・高校から聞き取りを行い調査・分析する。

第2節 調査・分析結果

第2章 調査・分析に基づき、学力三要素を多面的・多元的に評価するための課題や問題点の改善に向けた実践的で具体的な手法の研究・開発

第1節 面接や書類等 教科・科目によらない評価手法の研究・開発(評価手法の開発)

第2節 評価手法を「実践的」に活用するための方策の検討(評価手法の実践のための創意工夫)

第3節 評価に用いる尺度・基準の「臨床的」な策定(評価尺度・基準の開発)

第3章 調査・分析に基づく評価手法の普及の取り組み・新たな評価手法による入学試験活用の促進方策の検討(評価手法の普及・促進方策の検討)

参考資料

資料1. 「主体性等」分野の事業概要について

資料2. ICTを活用し「主体性等」を評価する一般入学試験のモデルの開発

資料3. ICTを活用し「主体性等」を評価する入学選抜モデルの取り組み状況

資料4. 「高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolio」を活用した入学試験①出願資格として活用

資料5. 「高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolio」を活用した入学試験②得点化して活用

資料6. JAPAN e-Portfolio を活用した得点化モデル

資料7. 「高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolio」を活用した入学試験③合否の参考として活用

資料8. 各大学の入学試験において「主体性等」を評価する評価手法の調査・分析・開発(関西学院大学)

資料9. 各大学の入学試験において「主体性等」を評価する評価手法の調査・分析・開発(同志社大学)

資料10. 各大学の入学試験において「主体性等」を評価する評価手法の調査・分析・開発(立命館大学)

資料11. 各大学の入学試験において「主体性等」を評価する評価手法の調査・分析・開発(首都大学東京)

資料12. 各大学の入学試験において「主体性等」を評価する評価手法の調査・分析・開発(群馬パース大学)

資料13. 各大学の入学試験において「主体性等」を評価する評価手法の調査・分析・開発(千葉商科大学)

資料14. 各大学の入学試験において「主体性等」を評価する評価手法の調査・分析・開発(國學院大學)

資料15. 「高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolio」画面イメージ

資料16. 「高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolio」入力項目

資料17. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」の機能(高等学校教育改革)

資料18. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」の機能構築

資料19. 平成 31 年度実証事業

はじめに

文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業における「主体性等」分野の調査・研究は、大学入学者選抜に関する専門的・実証的な研究により、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について、各大学における大学入学者選抜改革を進める上での具体的な課題や問題点を整理するとともに、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する多面的・総合的な評価を行うための実践的で具体的な評価手法を構築し、その成果を全国の大学に普及することにより、各大学の入学者選抜改革を推進するものである。

平成30年度大学入学者選抜実施要項においては、能力・意欲・適性等の判定に当たっては、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、学力を構成する特に重要な以下の三つの要素である、

- ① 基礎的・基本的な知識・技能(以下、「知識・技能」という。)
 - ② 知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力(以下、「思考力・判断力・表現力等」という。)
 - ③ 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度
- のそれぞれを適切に把握するよう十分留意する。と定められている。

その際、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めることや、高等学校の学科ごとの特性にも配慮することが求められている。

さらに、これらを踏まえ、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)において、抽象的な「求める学生像」だけでなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのか、そうした力をどのような基準・方法によって評価するのかなどについて、可能な限り具体的に示すことや、学力を構成する特に重要な三つの要素については、各大学の特色等に応じて具体的な評価方法や各要素の評価の重み付け等について検討の上、それぞれについて適切に評価するよう努めることが定められている。

しかしながら、特に③の「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」(以下、「主体性等」)については、入学者選抜において評価することの困難さが指摘されている。それは、特に志願者が多数にのぼる一般入学試験において、面接、集団討議やプレゼンテーション等の評価手法を導入し「主体性等」を評価することが時間的制約等で困難であることや、評価の対象となる「主体性」の定義や解釈についても、学術研究のうえで様々な見解があり必ずしも一致をみることができない点である。『「主体性」とは何か』について定義付けを行うだけでも、それ自体が深淵な議論となり、ともすれば委託事業期間終了までに結論を見ることさえできない可能性もある。

そこで、この調査研究を進めるにあたっては、大学入学者選抜改革が高等学校教育改革、大学教育改革の実効性を高めるという高大接続改革の視点に立ち、平成26年12月中央教育審議会答申に見られる高等学校教育改革の課題である「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実」、つまり次期高等学校学習指導要領改訂の方向性に示される「どのように学ぶか」＝「主体的・対話的で深い学び」により育まれる

「主体的に学ぶ態度」や「学びに向かう力」*に焦点をあてて評価手法の調査・研究を行うことに留意する。

* (参考)「新しい学習指導要領等を目指す姿」

- 1)「何を知っているか、何ができるか(知識・技能)」
- 2)「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」
- 3)「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力・人間性等)」

○主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考のプロセス等を客観的に捉える力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。

○多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性等に関するもの。

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程企画特別部会 論点整理より

業務の目的

委託を受ける機関としての関西学院大学(代表大学)は、協力大学と連携して以下の事業を実施し、この成果を全国の大学に普及することにより、入学者選抜改革を推進することが業務の目的である。

1. 現行の入学者選抜における具体的な課題や問題点を調査・分析する(調査・分析)。
2. 調査・分析に基づき、学力の三要素を多面的・多元的に評価するための課題や問題点の改善に向けた実践的で具体的な手法を研究・開発する。
 - －①面接や書類等 教科・科目によらない評価手法を研究・開発する(評価手法の開発)。
 - －②評価手法を「実践的」に活用するための方策を検討する(評価手法の実践のための創意工夫)。
 - －③評価に用いる尺度・基準を「臨床的」に策定する(評価尺度・基準の開発)。
3. 調査・分析に基づき、評価手法の普及の取り組み・新たな評価手法による入学試験活用の促進方策について検討する(評価手法の普及・促進方策の検討)。

代表大学として関西学院大学が、協力大学として、大阪大学、大阪教育大学、神戸大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学、関西大学が上記1～3について担当する分野を定め、それぞれに調査・研究を進める。

第1章 現行の入学選抜における具体的な課題や問題点の調査・分析

第1節 主体性等の評価に関する情報を大学・高校から聞き取りを行い調査・分析する。

平成 28 年度の調査・分析をもとに、大学入学選抜改革を進める上での具体的な課題や問題点を整理し、平成 29 年度は「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」(以下、「主体性等」)に関する多面的・総合的な評価を行うための実践的で具体的な評価手法の構築に取り組んだ。なかでも、評価手法を「実践的」に活用するための方策(評価手法の実践のための創意工夫)としての高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」(以下、JeP)の構築、運用を行い、JeP の活用に関して大学・高等学校からの聞き取りを行った。

高等学校への「JeP の活用」に関する意見聴取の結果、以下のような期待が示された。

- 高校3年間の諸活動が、入学試験において多面的・総合的に判断されることで、高等学校として学校行事や課題研究の充実に取り組んできたことが評価されることを期待する。
- JeP の活用が平成 29 年 7 月に示された「平成 33 年度大学入学選抜実施要項の見直しに係る予告」における調査書、推薦書、提出書類等の充実への対応につながることに期待する。
- JeP が平成 34 年度から実施される新たな高等学校学習指導要領における「主体的、対話的かつ深い学び」や、今後必要となるカリキュラム・マネジメント」に対応するシステムとなることを期待する。

一方で大学入学選抜において、「大学が大学入学選抜で大学が何を評価の対象とするか」、「公平性や評価尺度が客観的なものなのか」、「コンテストの入賞歴や顕彰等の評価基準は適切で公正なものか」、「得点の基準は示されるのか」、「高校生全員が賞を取れるわけではないので、その場合は何が評価されるか」、「主体性等を評価されなかった生徒は人格否定ととらえないか」、「「主体性」とは何かということが明確ではない」、「どういう生徒を採りたくて、どういう選抜をするのか」、「制度の内容を早く示して欲しい」、「一般選抜入学試験で「主体性等」の評価はできないのではないかと」、「現状の一般選抜入学試験で問題はないのではないかと」、「「主体性等」はAO入学試験や推薦入学試験で評価すればよいのではないかと」いった「主体性等」の評価そのものへの根本的な不安や批判の声や、「高校以外での活動を高校の教師が評価できない」、「受験を目的に課外活動やコンテストに参加する生徒が増えないか」、「高等学校での学びが疎かになるのではないかと」、「主体性等の評価のため生徒が対策を練ることに執心するのではないかと」という高等学校教育に対する影響、ICT活用に関する予算上の困難さや、JeP の活用による高等学校教員への負担増への懸念などが示された。

大学への「JeP の活用」に関する意見聴取の結果、以下のような期待が示された。

- JeP により一般選抜入学試験での「主体性等」の評価が可能となることに大いに期待する。
- JeP に格納された生徒の振り返りからリフレクション等を見出し、成果だけではないプロセスを評価する入学試験が実施できることに期待する。

- 大学のeポートフォリオと連携させることで、高大接続が円滑に進むことが期待できる。
- 一方で、委託事業終了後の運営主体や、委託事業終了後の費用負担、高等学校の利活用が進まない場合の入学試験業務負担等への懸念などが示された。

第2節 調査・分析結果

- 高等学校教員からの「主体性等」を入学試験で評価することへの懸念は、「大学入学者選抜改革により「主体性等」だけが評価される」との誤解によるものが多くみられた。①「入学者に求める力を多面的・総合的に評価すること。」②「学力を構成する特に重要な三つの要素それぞれを適切に把握するよう十分留意すること。」③「入学試験方法の多様化、評価尺度の多元化に努めること。」④「各大学の特色等に応じて具体的な評価方法や要素ごとの評価の重み付け等について検討の上、それぞれについて適切に評価するよう努めること。」等、入学者選抜実施要項に示された学力3要素を多面的・総合的に評価するという、高大接続改革における入学者選抜改革の趣旨が十分理解されていないことに起因するものであると考える。
- この点をふまえ、高大接続改革における大学入学者選抜改革の趣旨と、「主体性等」の評価の目的について、普及促進活動の場において周知に引き続き努める必要があると考える。
- また各大学も、大学入学者選抜制度の構築に際して、高等学校からの不安や懸念、上述①～④の高大接続改革の入学者選抜改革の趣旨を十分理解し、これに留意しながら検討を行っていく必要がある。
- 高等学校からICT活用を行うにあたっての予算上の課題が多く示された。ICTを活用した教育の推進とともに、予算上の支援が必要であると考え。特にICT教育活用に関する予算は都道府県や地域によって格差があり、今後、国として高等学校教育現場におけるICT基盤整備の支援を含めたICT活用促進のための一層の取り組みが必要となるのではないだろうか。
- また、多様性の確保の観点から入学者選抜改革への危惧も示された。年齢、性別、国籍、文化、障がいの有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず多様な背景を持った学生の受け入れが促進されるよう、大学側の財政措置を含めた配慮が必要となると考える。

第2章 調査・分析に基づき、学力三要素を多面的・多角的に評価するための課題や問題点の改善に向けた実践的で具体的な手法の研究・開発

第1節 面接や書類等 教科・科目によらない評価手法の研究・開発(評価手法の開発)

1. 志願者の多い一般入学試験において「主体性等」を評価するための高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」や「デジタル調査書」を活用した入学試験の開発

志願者の多い一般入学試験においては、「主体性等」を評価するための面接、集団討議、プレゼンテーション等を実施することが人員面、費用面、期間面から極めて困難である。調査書、活動報告書を評価する手法も考えられるが、この場合にあっても人員面、費用面、期間面で実施が困難である。

しかしながら、生徒の高等学校段階での「主体性等」に関する学びの情報を収集し、デジタル化されたこの学びの情報について、あらかじめ「主体性等」に関する活動や成果について評価基準を定め、これをシステム化し、短期間に評価(得点化)することができれば、この評価(得点)を学力検査に加えて合否判定する等して、志願者の多い一般入学試験において「主体性等」を含めた学力の三要素を評価する選抜を実施することが可能となる。このような手法により、出願の締め切りから合格発表までの日程が短期間であっても、デジタル化により短期間での評価が可能となる。

こうした平成28年度の研究成果に基づき、平成29年度の委託事業において、高等学校生徒の活動を蓄積し、大学入学者選抜に活用するための高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」(以下、JeP)を構築し、「主体性等」を評価するための入学者選抜のプラットフォームとして平成29年10月より運用を開始した(資料3)。

1) 一般入学試験において「主体性等」を評価するための高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」による入学者選抜

志願者の多い一般入学試験において「主体性等」を評価するための、JePのデジタル化された情報の活用方法は①出願資格として活用、②得点化して活用、③合否の参考として活用の三つが考えられる。これらを学力検査と組み合わせ、多面的・総合的に学力3要素を評価する一般選抜入学試験を実施することができる。以下にその概略を述べる。

①出願資格として活用(資料4)

- 「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」生徒の取り組みを出願資格として設定し、有資格者に対する学力検査等により選抜を行う方法である。各大学が、
1. アドミッション・ポリシーに基づき、「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」生徒の取り組みを出願資格として設定し、入学試験要項において明示する。
 2. 出願時に生徒から提出された JeP の「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」データについて、出願資格を判定するプログラムで、出願資格の有無を確認する。
 3. 出願資格を有する志願者に対して、学力検査等を実施し合否判定を行う。

②得点化して活用(資料5)

「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」生徒の取り組みを得点化し、学力検査等により選抜を行う方法である。各大学が、

1. アドミッション・ポリシーに基づき、「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」生徒の取り組みについて、何をどのように評価するかを定め、入学試験要項に明示する。
2. 「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」生徒の取り組みについて、評価基準を定め得点を設定する等し、評価基準表(評価得点テーブル)を作成する。
※この際、評価の対象となる生徒の取り組みは、一つになる場合もあれば、複数になることも想定される。各大学はアドミッション・ポリシーにしたがって評価基準表を作成する必要がある。
3. 出願時に生徒から提出された JeP の「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」データを、評価得点テーブルにあてはめて機械的に「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」項目についての得点化を行う(資料6)。
4. 大学入学共通テスト、個別選抜入学試験の学力検査等を実施し、上記の「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」項目の得点を加味して合否判定を行う。
※この際、各大学の特色、評価の方法、評価の対象となる取り組みの内容に応じて「主体性等」あるいは「主体性等が垣間見える」項目の得点(評価)の評価の重み付けについて検討する必要がある。たとえば面接等を組み合わせて評価する場合においては、評価の対象となる取り組みの内容についてインタビューによる十分な検証が可能となり、評価の得点の重み付けを重くすることも可能であろう。一方で書類(デジタルデータ)だけでの評価となると、評価の対象となる取り組み内容については、重み付けを軽くしなければならないものもあると考える。

③合否の参考として活用(資料7)

学力検査と組み合わせ、「主体性等」に関する生徒の取り組みを最終的な合否決定の参考として選抜を行う方法である。各大学が、

1. アドミッション・ポリシーに基づき、「主体性等」に係わる生徒の取り組みについて、何をどのように評価するかを定め、入学試験要項に明示する。
2. 「主体性等」に係わる生徒の取り組みについて、選抜の参考とするための基準等を定める。
3. 大学入学共通テスト、個別選抜入学試験の学力検査等を実施し、出願時に生徒から提出された JeP の「主体性等」に関する情報を評価し、これを参考として最終の合否判定を行う。

この方法であれば、時間をかけて「主体性等」や特に新たな学習指導要領下で培われる生徒の資質・能力である「学びに向かう力、人間性」に関する評価を行うことができる利点がある。

<評価方法の一例(1)>

学力検査等の一定の得点帯の受験者について綿密に評価を行い、合否の最終決定をするという方法が考えられる。

(条件)

募集人員が 130 名の一般選抜入学試験において、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」を評価する学力検査の配点が 400 点、当該大学で学ぶために必要な学力検査における得点を 240 点、「主体性等」を得点化する対象者の得点を 50 点と仮定する。なお、この際に合格者の入学率(歩留率)は単純に 50%と想定する。

(選抜事例)

1,000 名の志願者があり、240 点以上の受験者が 1,000 名のうちの 300 名であった。歩留率(50%)を勘案すると募集人員 130 名を確保するために最終合格者はこのうちから 260 名に絞る必要がある。従来の入学試験であれば、入学試験席次 1 席～260 席を合格としていたが、ここでは、学力検査の得点 240 点～290 点迄の受験者(ここでは 85 名だった)を対象とし、これらの生徒の「主体性等」の評価、特に成果だけではなくプロセスを含めて「学びに向かう力、人間性」についての評価を詳細に行い、「主体性等」評価の配点 50 点の成績を加えてこの 85 名を再度序列化し、入学試験席次 1 席～215 席の 215 名、さらに 240 点から 290 点までの受験者に「主体性等」評価の得点を加えて序列化した席次上位者 45 名、合わせて 260 名を合格とする最終判定を行う。この場合、「主体性等」評価部分の得点を加算して合否判定するのではなく、「主体性等」評価対象者 85 名のうちの 45 名を合格とする考え方もあり得る。

<評価方法の一例(2)>

学力検査等で出願を予定している生徒が提出した JeP の情報への評価を行い、出願した生徒の学力検査を「主体性等」評価と合わせて、合否の最終決定をするという方法が考えられる。

(選抜事例)

生徒は一般選抜入学試験の事前出願(プレエントリー)を 11 月 1 日から実施し、JeP の情報を大学に提出し、大学は「主体性等」の評価、特に成果だけではなくプロセスを含めて「学びに向かう力、人間性」の評価を実施する。生徒は 1 月に一般選抜入学試験の出願を行い、2 月 1 日に学力検査を実施する。11 月から実施した「主体性等」の評価の結果を合わせて合否判定を行う。

2) 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」の情報を一般入学試験(特に

①、②)で利用するにあたっての留意点

各大学が入学者選抜での評価にあたって公平性、客観性を担保するために重視していることは、評価の対象となる事柄の真偽である。面接等を組み合わせた場合は、面接を通じて評価の対象となる事柄の真偽や、その取り組み内容を掘り下げて確かめる事ができるが、志願者が多数に上る一般選抜入学試験において、面接等を実施しない場合は、提

出されたデータで真偽を確認する必要がある。さらに、志願者が多数ともなれば、提出されたエビデンスとなるデータの内容の検証に時間、人員、コストをかけることはできないため大きな課題である。

したがって時間的制約、人員の制約、コストの制約のある一般選抜入学試験において「主体性等」を評価するためには、「主体性等」を含む生徒の活動内容そのものが、評価が可能なるものであり、出願時に事実として第三者により承認されているものであることが重要である。

これをふまえ、JePに格納されたデータを一般選抜入学試験の評価方法①、②で活用するにあたっては、以下の分類に注意しながら、各大学が検討する必要がある。

※これはデジタル化された調査書を活用する場合においても同様である。

①記載内容の評価や検証を、面接等での確認で実施する必要があるもの。

➡ 志願者の多い一般選抜入学試験では活用できない(総合型選抜、学校推薦型選抜で活用)。

②記載内容の「成果」や「事実」について客観的な証明ができるもので、面接を実施しなくても事前に評価が可能であるもの。エビデンスの確認が不要であるもの(高校教員の承認がなされているもの)。さらにデジタル化・コーディングがされたもの。

➡ 一般選抜入学試験で活用可能(総合型選抜、学校推薦型選抜でも活用が可能)。

つまり、

○「成果」や「事実」について客観的な証明が完了しており(エビデンスチェックが不要であり)、生徒の能力を「成果」や「事実」の内容から事前に評価することが可能なデータが一般選抜入学試験で活用できる。

ex.)資格・検定、大会・コンテスト、公的な機関等による留学、行事等で、その内容から個人の能力の評価が可能なるもの。

※「その他評価できる項目」については、本事業の取り組み「第3節 評価に用いる尺度・基準の「臨床的」な策定(評価尺度・基準の開発)」において、見出すための取り組みを行っている。

○さらに得点化のために「成果」や「事実」について、コーディングが必要となる。これは、あらかじめ定めた評価基準による短期間の機械処理に必須であることによる。

○真偽確認がなされているものであっても、例えば、生徒会役員、部活動役職、大会・コンテストの団体での成果、ボランティア活動、留学などは、記載内容だけでは十分な個人の能力の評価ができない可能性もある。したがって、評価の対象とする場合は、その内容について得点等、「評価の重み付け」を適切に行う必要がある。

○エビデンス等の偽造や虚偽の申告について、どのような対応をするかについて、各大学は入学者選抜要項等に記載する必要がある。このような偽造や虚偽の申告については、デジタル化されたから生じる事象ということではなく、現在の入学試験における紙ベースでの出願書類提出であっても生じる可能性がある事象である。

2. 「主体性等」を評価するための高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」ならではの評価方法(プロセス評価型の入学試験)

JePには「探究活動」をはじめ「生徒会・委員会」「学校行事」「部活動」「学校以外の活動」「留学・海外経験」「表彰・顕彰」「資格・検定」の8つのカテゴリの情報を格納することができる。生徒が入力する内容としては、活動の成果、例えばコンテストなどの入賞歴や資格、検定の成果やスコア、そして生徒会役員履歴、留学経験やフィールドワーク参加歴などである。こうした成果や事実は調査書の特別活動や指導上参考となる諸事項として記載されている内容と同じものも多い。

さらにJePにはこうした成果や事実だけではなく、生徒の活動における振り返りや気づきに関する入力領域を設けている。例えば探究活動については、探究の過程に関する学びのデータを入力することになっている。まさに生徒の学びのプロセスを高等学校1年次より蓄積することができる。

そのため、各大学は成果や事実そのものから「主体性等」を推し量って評価するだけでなく、成果や事実に至るプロセスから生徒の「主体性等」を評価することもできる。これまでの紙ベースの提出書類では成果の評価が中心であり、面接等を活用しなければ生徒の取り組みの過程を評価することはできなかったが、JePには1年次からの情報が蓄積されるため、生徒の取り組みのプロセスから「主体性等」が評価可能となる。

例えば、探究活動については、研究目的・内容、テーマを選んだ理由、研究のふりかえり・今後に活かしていきたいことを基本情報として、探究活動の学びのデータとして、参考文献(書籍、論文等)、実験、研究室訪問、フィールドスタディ、調査、論文、発表の記録、コンクール・コンテスト・大会等を、エビデンスを付して入力することができる。これらの情報を参考にしながら、成果とプロセスを合わせて、前述した一般選抜入学試験の「③合否の参考として活用」や総合型選抜入学試験、推薦型選抜入学試験での活用が期待される。

大学が実施するJePを活用するプロセス評価の事例としては以下のようなものがある。

<プロセス評価におけるデータの活用事例>

①「探究のテーマをどのように課題設定したのだろうか。」

➡「文献・論文」の学びに関するデータについて、課題設定につながる内容のものを選んで読んでおり、「文献・論文」の内容がどう課題設定につながったのかも本人の記述から見とれる。本人が記載した気づきに関する内容に「文献・論文」に書かれていた先例となる研究に対して、本人が抱いた疑問の記載があり、課題設定をした理由が見て取れる。

②「論文は非常に良くできている。但し共著である。本人が書いたものだろうか。」

➡大学の「研究室訪問」歴とその際の気づきから、課題設定のきっかけが見て取れる。さらにその後の「文献・論文」の内容は、研究室訪問前後での気づきにもとづく変化が見られるとともに、論文作成に向けたインプットが行われていることが見て取れる。さまざまな

気づきに関する記載から、課題設定されたテーマについての専門用語や文言に関する定義をしっかりと行っており、論文の作成について本人が真摯に取り組み主体性をもって作成したことが理解できる。

③「探究に関するフィールドワークを実施している。どのような内容で実施し、どのように探究の成果に結びつけたのか。」

➡海外におけるフィールドワークの場所や期間、目的や内容について記載がされている。仮説を実証するための調査がフィールドワークの目的であり、フィールドワークの取り組み内容が論文に記載された内容と合致している。また現地での振り返りの記載から探究活動において苦労したことや、フィールドワークによって生まれた新たな気づきと探究への意欲が見て取れる。フィールドワークにおいて調査の対象とした集団についてもよく検証がなされた形跡がみられ、添付として提出質問項目についても探究の目的に合致している。

④「なぜ法学部を選んだのか。」

➡当初、水資源の考察を行っていた生徒が、研究室訪問で水道事業の民営化について学んだ事をきっかけに、法律に興味を持つことになった経緯や大学において深く法律を学びたいという強い関心と意欲が、振り返りから見て取れる。また、その後の探究における学びのデータを見ても、法律の視点で水資源を学ぼうとする意欲が見て取れる。

⑤「実験結果や成果は論文から判ったがプロセスが見えない。」

➡実験について立てた仮説が良く理解できる。実験は実際、実証できず失敗したが、その失敗の原因追究によって気づきがあり、教員や他のメンバーとのディスカッションや、文献、論文の洗い出しを行い、新たな実験に向けた方向付けが行われていた。添付されていたラボノートからも実験を通して、学びに深みがついたプロセスを見ることができ

3. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」の情報を活用して出願情報をデジタル化する。

これまでAO入学試験や推薦入学試験で出願書類が紙の書類で提出されていたものを、JePのデジタル化されたデータで受領し、選抜における評価に活用する。エビデンスとなる書類も添付されているため、真偽の確認も円滑に実施できる。しかしながら、これまでの提出書類を前提にした紙ベースの入学者選抜業務を継続する場合は、効率化は果たせないため、ICTを活用した選抜業務への転換が課題となる。デジタル化された生徒の「主体性等」に関わる情報の評価の方法については佐賀大学における取り組みが行われており、JePと連動し、より有効な選抜方法を検討することが今後の課題である。

4. 調査書のデジタル化について

調査書のデジタル化により、生徒の「主体性等」に関わる取り組みを入学試験において評価することが可能となる。大学が入学試験において「主体性等」に関する活動を評価するためには、生徒が申告する項目についてのエビデンス(証明書類)が必要である。調査書はエビデンスとしての機能を有するものであることから、一般入学試験において特別活動や指導上参考となる諸事項等に記載された情報を「主体性等」の評価に活用するためには調査書のデジタル化は極めて有効である。

JePの拡張機能として想定しているデジタル調査書のプラットフォーム機能の運用に関して、入学者選抜をはじめ評価の対象とする記載項目・内容の調査・研究、高校における調査書の作成から大学への提出、電子署名等も含めたフローについての調査・研究を文部科学省と連携して行っていく必要がある。

まずJePをプラットフォームとして活用し、高等学校の校務システムで作成された調査書について、教員登録(ID)により高等学校長の電子認証を行い、安全に大学に送達するモデル案を作成する。さらに進んで一部地域において、デジタル調査書の実証事業を行うことも考えられる。

また、デジタル化された「主体性等」に関わる生徒の情報は、コーディングを行わなければ、入学試験業務処理上、活用することができない。コーディングされた情報が、高等学校、大学はじめ関連機関で活用されることをふまえれば、公益性のある機関がコーディングを行い、全国の大学、高等学校、事業者等でコードを活用できるようにする必要がある。本年度の開発によりJePに格納する大会・コンテスト、資格等の各種項目等についてコーディングが完了した。あくまで一例であるが、生徒の部活動について「インターハイ」「総体」「全国高等学校総合体育大会」このいずれも同じものを指すが、大学入学者選抜においては正式名称である「全国高等学校総合体育大会」をコーディングすることにより、正式名称で処理ができるようになる。また、入学者選抜だけではなく、高等学校の指導要録の作成にもこの情報が活用されることが期待されている。

さらに、デジタル調査書のフォーマットとして、記載項目がどのような順番でどのようなデータサイズで入力されているかについても共通化をする必要がある。このフォーマットについても高等学校と大学において、共有する必要があることは言うまでもない。

なお、今後の調査書のデジタル化についての課題であるが、国立各高等学校、各都道府県、市町村の教育委員会、各私立高等学校の校務システムにおける、フォーマットやコーディングの共有とシステム改訂をどのように行うかである。予算の配分やシステム改訂の年度も定められている中で、どのタイミングで調査書のデジタル化を行うかは課題である。

また特に高等学校からはJePのデータを活用して指導要録と調査書を作成したいとの強い要望があるが、校務システムはセキュリティの関係から外部のインターネットとの接続を行うことができない。ある教育委員会の検討の一例として、仮想サーバーにJePのデータをダウンロードし、これを外部とのインターネット接続を遮断した上で無害化し、校務システムにダウンロードする方法が示されている。平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに

係る予告における調査書、推薦書、提出書類への対応のためにも、JeP のデータを校務システムに連携することの検討が急がれる。

特に高等学校から強い要望が示されているものとして、JeP において高等学校教員が承認したデータと調査書の特別活動の記録、指導上参考となる諸事項、総合的探究の時間の記録内容が重複するため、JeP の情報をもって調査書の特別活動の記録、指導上参考となる諸事項、総合的探究の時間の記録に代えられないかといったものがある(指導要録はこれまで通り作成するという前提である)。

各高等学校で生徒の活動を十分に把握できていない現状が、平成 29 年度の委託事業の入学試験の実証で明らかになった。これを踏まえれば、高等学校現場からの要望への検討を行うことは高等学校における働き方改革の視点からも重要であると考ええる。

また、調査書のデジタル化に対しての大学側からの強い要望をふまえ、紙とデータの併用については業務負担の観点からこれを避けるべきである。さらにデータ受領についても、一括して受験生のデータを受け取れるように配慮してほしいとの要望がある。この点でも JeP がデジタル調査書のプラットフォームとして果たす役割は重要であると考ええる。

5. 各大学の入学試験において「主体性等」を評価する評価手法の調査・分析・開発

各大学による「主体性等」を評価する入学試験の評価手法の開発が進捗している。平成 30 年度入学試験においては、関西学院大学が実証試験を実施した。平成 31 年度入学試験においても、各大学による実施が予定されている。各大学の実施状況、検討状況は以下の通り。

1) 平成 30 年度入学試験における実証事例(関西学院大学)(資料8)

入学試験名称:教育学部初等教育コース 一般入学試験(主体性評価入学試験)

関西学院大学は平成 30 年度入学試験において、教育学部教育学科初等教育コースの一般入学試験で「主体性等」を評価する入学試験を実施した。従来の3科目型の筆記試験による学力試験の得点に加えて高等学校での主体的な取り組みを評価し加点し、総合点により選抜を実施するものである。

教科科目の学力検査3科目 500 点、これに「主体性等」の評価 10 点、あわせて 510 点の総合点で合否を決定する。評価の対象となる生徒の活動はリーダーシップに定めた。これは教育学部の初等教育コースが小学校教員の養成を目的としており、小学校の現場で求められるリーダーシップを有する生徒を選抜することを目的として実施したものである。生徒は出願時に高等学校時に取り組んだリーダーシップに関する取り組みを一つ申告し、300 字以内のエッセイを提出する。高等学校より提出された調査書における記述を本人が申告した事項の真偽の確認書類(エビデンス)として活用した。

平成 29 年度実施の結果、次のような課題が浮き彫りになった。志願者 45 件のうち 18 件(40%)において、

- 生徒が志願時にアピールしたいとして申告した項目が調査書に記載されていない。
 - 生徒が志願時にアピールした役職名が、調査書に記載されている名称と異なる。
- という事例が生じた。

これは、高等学校で生徒の活動に関する調査が十分ではないこと。生徒の活動について把握が困難であること。調査書における記載が十分になされていないことによるものであると考えられる。こうした事象は今後「主体性等」を評価するにあたっては、きわめて危惧すべきものであるが、これらの点はJePの承認機能によって齟齬が解消できる。前述の調査書の内容の見直しについての高等学校現場からの要望も合わせて検証すべき事項である。

2)平成31年度入学試験以降の入学試験で実施予定のコンソーシアム各大学の評価方法
コンソーシアム大学が検討した(している)「主体性等」を評価する評価手法や、JePを活用した入学試験モデルは添付資料のとおり。

- ①同志社大学(資料9)
- ④立命館大学(資料10)

3)平成31年度入学試験以降の入学試験で実施予定のJeP参画大学の評価方法

JeP参画大学が検討した(している)「主体性等」を評価する評価手法や、JePを活用した入学試験モデルは添付資料のとおり。

- ①首都大学東京(資料11)
- ②群馬パース大学(資料12)
- ③千葉商科大学(資料13)
- ④國學院大學(資料14)

第2節 評価手法を「実践的」に活用するための方策の検討(評価手法の実践のための創意工夫)

JePは a.ポートフォリオ機能、b.大学出願ポータル機能を有し、全ての大学が「主体性等」に関わる学びの成果を、一般選抜入学試験を含めた入学試験において評価することを可能とするプラットフォームである。

1. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」の機能・入力項目の検討

平成29年10月2日よりJePの運用を開始した。システムの構築にあたっては、高等学校、大学から意見を聴取するためにワークショップやフォーラムを開催した。大学の意見聴取は、コンソーシアムにおける入力項目の検討の後、コンソーシアム大学の原案をとりまとめ、早稲田大学で実施したフォーラムで、この原案をもとにコンソーシアム大学以外の大学の意見を聴取した(資料15・16)。

そして、現在の入学者選抜において「主体性等」を含めて、評価している生徒の活動項目の抽出を行ったのち、これらの中から、選抜の評価に際して必須の項目の抽出、さらに高校の教員の承認が必要な項目の抽出を行った。

また、「主体性等」を含む学力3要素を評価する入学試験の導入と同様に、まずは高等学校での利用がなされるよう、ポートフォリオ的な機能を付加し、高等学校教育改革に資する機能とするための工夫をこらした。

平成31年度入学試験における実証事業に関して、現行のAO入学試験等の提出書類をデジタル化する等の内容で実施し、実証事業として十分なテストを実施すること、小規模な入学試験からスタートすることについての提言がなされた。

高等学校からの意見聴取として、関西地区、関東地区において主要な高等学校を招いて、JePの入力項目の確認と、機能に関する意見聴取を行った。ここでは、平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の発表とも重なり、調査書、推薦書、提出書類の充実への対応につながる機能を要望する声が多く聞かれた。一方で、高等学校教員の業務の増加につながらないように機能を検討することの要望があった。特に高等学校教員による生徒が入力した内容の承認は、必要最小限にとどめることとし、現在の紙ベースでの出願書類の記載等の高校教員の業務に比べて増加しないように配慮した。最終的にはJePの活用により高等学校における各種調査資料作成や、指導要録作成などの業務が大幅に軽減されることから、JePの活用により高等学校教員の業務は総量で減じることができると確信している。

2. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」の機能構築(第一期フェーズ)

JeP機能構築の第一期フェーズはポートフォリオ機能を中心に構築した。その内容は、①ID発番システム、②生徒の活動情報の入力機能、③高校教員の閲覧機能である。なお、ID発番システムは予算の都合上、委託事業期間、事業者のシステムを再委託により借用しているが、あくまでも文部科学省の委託事業として大学が主体的に運用するものである。利用に向けては、生徒と高校教員に向けて、利用に関する手引きを作成し、生徒の主体的な利用と、高等学校教育における効果的な活用ができるよう支援を開始している。

①ID発番と利用開始

JePの利用にあたってはセキュリティの観点からID・パスワードを必要としている。事前に高等学校毎にIDを発番し、高等学校関係者はログインファイルがインストールされた高等学校内のパソコンからのみログインが可能となるように設定している。ここで各教員がID発番申請を行い、申請時に登録した住所宛にログインIDが圧着ハガキにより郵送されることになる。IDを発番された教員は生徒のID発番をシステム上でを行い、生徒にIDを付与する。

②生徒の入力機能

生徒の利用は高等学校1年次入学後より登録を可能とし、登録後は、適宜情報を入力できるようになっている。生徒の情報入力には、スマートフォン、タブレット、高等学校や家庭のパソコンで行うことができる。まず、生徒はプロフィールを登録する必要がある。このプロフィールの入力項目は、漢字氏名、カナ氏名、性別の3項目となっている。

次に生徒の学びのカテゴリの入力項目は、「探究活動」「生徒会・委員会」「学校行事」「部活動」「学校以外の活動」「留学・海外経験」「表彰・顕彰」「資格・検定」の8つのカテゴリで構成されており、それぞれの基本情報を入力する。その後、節目々々で、生徒は「学びのデータ」を格納することとなっている。生徒が入力する内容としては、活動の名称や内容、実施日・終了日、成果やスコアの入力を行う。この入力内容に加え、生徒の振り返りや気づきを入力する。こうした振り返りや気づきが、入学者選抜だけではなく、新たな学習指導要領における資質・能力の「学びに向かう力・人間性」に関する学習評価や、「主体的、対話的かつ深い学び」の視点からの学習過程の改善のための、授業改善、カリキュラム・マネジメントのためのデータベースとして活用されることが期待されている。

また、それぞれの活動や、活動の成果について、エビデンスとなるような写真データや文書、プレゼンデータ、インターネット等に掲出された成績を見ることができる URLなどを添付、記載することができるようになってきていることから、入学者選抜における真偽確認や、生徒の申告項目についての内容検証ができるほか、高等学校教員の承認にあたって、生徒が入力した項目についての真偽確認を行うことができるようになってきている。

さらに、入力した内容をタイムライン上において閲覧することが可能になっており、過去に入力した内容の変更や削除も可能としている。なお生徒のデータは最終ログインから5年間保持される。

③高校教員の閲覧機能

高校教員の閲覧はログインファイルがインストールされた校内のパソコンのみから可能であり、セキュリティ確保の観点から、その他のパソコン等からの閲覧はできない。したがって学期中に退職した教員や、年度末に異動した教員は、異動した段階で、生徒の情報を閲覧することは不可能となる。

閲覧機能であるが、各教員が、生徒が入力した情報が随時閲覧できるようになっている。但し、システム上での生徒の入力に対するコメント等はできない。この閲覧機能により把握した生徒の学びの取り組みをもとに、生徒と実際に対話しながら、学習への指導や、授業改善に向けた評価などを行うことが期待されている。

3. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」の機能構築(第二期フェーズ)

JeP 機能構築第一期フェーズとしてポートフォリオ機能の構築が完了した。JeP 機能構築第二期フェーズでは大学出願ポータル機能を中心に構築することとなる。ここで構築する生徒が利用する機能は①承認依頼機能、②民間ポートフォリオ・SNSとの情報連携機

能、③大学提出用情報作成機能、④大学情報参照機能である。特に、大学提出用情報作成については、志願者の氏名、住所、連絡先、保護者氏名などの基本情報を入力し、さらに大学毎の志願情報をまとめる。生徒は1)志願する大学をメニューで選択し、2)当該大学の要項にしたがって、求められる学びのデータを生徒が選択し、3)さらに大学指定情報として、「志望理由書」や「学びの計画書」「自己推薦文書」等を記入できるようになっている(大学の所定の書式に基づいて記入したデータを添付することも可能)。これにより大学入学試験の出願手続きは調査書を除く全ての情報がデジタル化されることになる。

また、高校教員が利用する機能は①承認機能、②データダウンロード機能、③大学提出用情報閲覧機能となっている。承認機能については、高等学校教員から「負担が増加するのではないか」との声があがっているが、現在においても大学の志願に際しては提出書類における証明を、手間をかけ行っている。承認は限定された「事実」に関わる項目だけであるので、現状に比べれば業務が軽減されるものと考えている。また、承認機能についてのみ、生徒がから依頼のあった承認項目についての「差し戻し」が可能となっており、その際には教員のコメントを入力できることとなる。

なお、繰り返しになるが、このような承認機能を備えていることから、高等学校の教員から調査書の特別活動、指導上参考となる諸事項、総合的学習(探究)の時間については、このJePのデータをもって代えることができないかとの強い要望が出ている。評価に関する内容は調査書に残し、事実に関する情報はJePでの承認をもって、原稿の特別活動、指導上参考となる諸事項の記載に代えるべきであるとの強い要望である。

最後に大学が利用する機能である。大学が利用する機能は①大学提出情報参照、②大学提出書類ダウンロードとなっている。ダウンロードされたデータを出願書類としてこれまで同様に出力するのであれば、業務の省力化が出来ない点が課題であるため、業務の見直しによりICTを活用して選抜の評価を行う等の業務省力化に向けた取り組みが期待される。

なお、第二期フェーズにおいては、高等学校に所属していない過年度生、海外在住の生徒、海外の生徒のためのログインIDが発番されることとなっている。

4. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」の機能(まとめ)

JePに期待される機能としては、当初予定していた大学入学者選抜改革への期待はもちろんであるが、高校教育改革、大学教育改革のためのデータベース、ツールとしての期待が寄せられている。

1) 大学入学者選抜改革での機能

大学入学者選抜改革に活用される機能は以下のとおりである。

- ①入学者選抜において学力三要素のうち、特に「主体性等」を評価するため、生徒の高等学校における学びの成果、特に「主体性等」に関する情報を取得するためのプラットフォームとしての機能。

- ②デジタル調査書のプラットフォームとしての機能。
- ③入学者選抜に関するデータのデジタル化により入学試験業務を簡素化する機能。
- ④多数の生徒が利用することから、出願者が出願を円滑化するためのプラットフォームとしての機能。
- ⑤生徒の学びのプロセスを評価するプラットフォームとしての機能。特に成果ではなくプロセスから「学びに向かう力」を評価するための機能。

JeP に記載された生徒の気づき、振り返りを評価することにより、これまでの書類では評価できなかった成果にいたるまでのプロセスを評価することが可能となる。

- ⑥大学の入学前教育のツールとしての機能

大学入学試験における合格後に大学より示された入学前課題等を、JeP に合格者が格納し、入学前に提出する等の活用法表も考えられる。

2) 高校教育改革での機能(資料17)

- ①平成 34 年度新学習指導要領への対応

1. 主体的、対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)における、メタ認知により生徒の深い学びにつなげるため学習ツールとしての機能。

高等学校 1 年次からの入力を行い、さらに振り返りに関する入力領域を設けたことから、「深い学び」に必要とされる「振り返り」を促進することが期待される。

2. 「探究」の学習ツールとしての機能。

探究は教科横断で行われるとともに、アクティブ・ラーニングを含み、多様な方法で進めていく必要があることから、学びのデータを生徒が格納していくことにより、いわば探究ノート、課題研究ノートとしての役割の一部を果たすことが期待できる。

3. 学習評価のデータベースとしての機能。

新しい学習指導要領で培う「新しい時代に必要となる資質・能力の育成、学習評価の充実」に向けて、特に「学びに向かう力、人間性」の評価を実施するためには、レポートやテスト等による成果からの評価を行うことや、平素の行動の観察のみでの評価が困難である。そのため、生徒本人が記載した「振り返り」の記載から、「学びに向かう力、人間性」を評価するためのツールとしての期待がある。

4. カリキュラム・マネジメントのためのデータベースとしての機能。

新しい学習指導要領における「どのように学ぶか」では、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの学習過程の改善が必要となる。JeP に生徒が記載した「振り返り」に関する記述から、高等学校の各教員が授業改善に活用し、さらに、カリキュラム・マネジメントのためのデータベースとして活用されることが期待される。

5. 高等学校における学びの過程、成果の可視化のためのデータベースとしての機能。

前述の項目と関連するが、教育委員会や文部科学省等への報告書類、資料統計作成にあたって、これまで紙ベースで実施していた生徒へのアンケート調査に代わり、

JeP のデータを活用することが期待される。特に資料作成、調査にあたっては、アンケートで収集したデータをパソコンで入力する等の作業が発生していたが、こうした業務を簡素化することにより高等学校教員の働き方改革にも寄与することが期待される。

②平成 33 年度大学入学者選抜実施要項見直し予告への対応

1. 調査書・推薦書・提出書類の充実に対応する、生徒の活動の把握のためのデータベースとしての機能。

平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直し予告においては、多様で具体的な内容の記載や、生徒が自ら関わってきた諸活動の記載、大学からの要請による記載等、そして調査書の裏表両面 1 枚の制限の撤廃などに対応するために、生徒の活動を十分に把握し、指導要録に記録し、調査書を作成する必要がある。

2. 調査書の特別活動、指導上参考となる諸事項、総合的学習(探究)の時間の記録に代わるものとしての期待。

再三となるが、JeP が高校教員による承認機能を備えていることから、高等学校の教員から調査書の特別活動、指導上参考となる諸事項、総合的学習(探究)の時間については、この JeP のデータをもって調査書に代えることができないかとの強い要望がある。

3. 「主体性等」を評価する入学試験の増加に対応する出願ツール機能。

JeP には生徒が高等学校 1 年次からの学びや取り組みの情報を蓄積する。これを高等学校 3 年次の大学入学者選抜の出願時に、必要とされる情報を切り出して、大学に提出する。平成 33 年度より学力三要素を多面的、総合的に評価する入学試験の割合が増加することが予想されることから、「主体性等」を評価する入学試験の増加に対応する出願ツールとしての機能。

③キャリア・パスポートのデジタル機能としての期待。

新たな学習指導要領の下で、教育課程全体で行うキャリア教育の中で、特別活動が中核的に果たす役割を明確にするため、小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材(「キャリア・パスポート(仮称)」)を作成することが求められる。

特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら、主体的な学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすために活用できるものとなることが期待される。将来的には個人情報保護に留意しつつ電子化して活用することも含め検討することが必要である。

JeP の入力項目はキャリア・パスポート(仮称)で入力する内容と重複するものが多く、生徒の利便をふまえれば、キャリア・パスポートのデジタル機能としての期待が高等学校より寄せられている。

こうしたことから、JeP は高大接続ポータルサイトとして開発したものはあるが、進学希望対象者だけではなく、多様な生徒の進路に対応したものとして活用されることが期待される。

3) 大学教育改革への期待

①3つのポリシーによる大学マネジメントにおける、APの評価と入学試験の見直しのためのIRに活用するデータベースとしての期待。

各大学がアドミッション・ポリシーにもとづき他入学者選抜が実施できているかどうかを評価するために、入学者の追跡調査とあわせ、JeP による入学前のデータを活用することが期待される。

②初年次教育・導入教育の充実に向けた期待。大学 e-Portfolio との連携も。

JeP の活用については、高等学校と大学の教育の円滑な連携に向け、高等学校段階の学びの情報を大学のeポートフォリオで活用し、自分の学びの振り返りとして活用することや、大学の初年次教育での活用も考えられることから単に入学者選抜改革のためのツールとしてだけでなく、高大接続改革における高等学校教育と大学教育の円滑な接続を目的とした情報連携のためのツールとしての役割も期待されている。

4) 高大接続改革における取り組みの成果の可視化による評価

高大接続改革が進捗するなか、高大接続改革の取り組みの成果を評価するためのデータベースとしての期待がある。たとえば、英語 4 技能の能力がどのように向上したかについて、蓄積されたデータから統計を作成し、評価することが可能となる。これによって文部科学省、教育委員会、各大学、各高等学校での統計資料作成の業務が軽減され、働き方改革につながることを期待できる。

5. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」を活用した平成 31 年度入学試験実証事業について(資料19)

平成 31 年度入学試験において実証事業を行う。生徒・高校・大学の利用は無料であり、大学の利用形態は以下の方法が想定される。これは主に、次年度高3生が対象となる。

①入学試験活用

②入学試験制度構築のための主体性の情報収集

③初年次教育や大学ポートフォリオ接続のための情報収集

④システム連携のためのテスト

平成 30 年 5 月段階で、ログイン利用校は 2,037 校、24,167 名となっている。平成 33 年度入学試験に向け、平成 30 年度入学生から本格利用する高等学校が増加していることと、民間SNS・ポートフォリオとの連携で8月より利用者が大幅に増加することとなる。現在のところ利用予定者数は高 1～高 3 で少なくとも 120 万人を見込んでいる。

6. 委託事業終了後の高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」を運用する機関等の設立に向けた検討

委託事業終了後の JeP を運営する主体の在り方について、文部科学省と協議を行っている。こうしたシステムは、米国や英国、韓国等で既に導入されており、ポートフォリオ機能とともに大学への出願ポータルとして活用されているが、米国の場合は3つのシステムが併用されているため、生徒が複数回の入力作業をしなければならない等のデメリットや大学のコスト面での負担についても指摘されている。

この点からも我が国においては今回の委託事業で構築するシステムにより大学入学を希望する全ての生徒が、このシステムを活用して「主体性等」の評価のためのデータを大学に届けることができるように配慮するべきであると考えている。特に JeP は第一学年次から入力を開始することになる。これが米国のシステムとは全く異にする点である。複数のシステムが存在することにより、生徒は同じ内容の事柄を二度、三度と入力しなければならない。高校教員も同様に、高校内で二種類のシステムを利用することは大きな混乱となり業務量が格段に増加することとなる。そこで、現在各大学で検討しているポートフォリオ型のウェブ出願システムと連携した共通プラットフォームとなれば、生徒の便宜を図ることが可能となる。

大学にとっても、システムが複数となった際に入学試験業務に関するプログラムやシステムが非常に複雑なものとなり、入学試験業務が膨大なものとなる可能性があることを十分留意しなければならない。

また、高等学校からは JeP の機能について、今後の新たな学習指導要領下でのカリキュラム・マネジメントや指導要録作成のため、教育成果を可視化するためのデータベースとしての機能への期待が高まっている。さらにキャリア・パスポートのデジタル機能としての期待もある。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループにおいても、委員より高等学校の評価に活用できるポートフォリオであることから、公共性の高いシステムであることをふまえ、運営主体の検討にあたっては十分配慮を行ってほしいとの意見が出されている。

また、前述のとおり、JeP のデータは校務システムさらには指導要録の作成、調査書の作成と密接な関係があり、JeP のデータを調査書に代えて活用することへの高等学校の強い要望も聞かれる。その点でも調査書のデジタル化が実現した際には、公益性のある法人により、暗号化されたデジタル調査書のデータを各大学が収集するための機能や、生徒のID付与、暗号鍵の付与、電子認証に関わる情報付与などを行うことが望ましい。

いずれにせよ JeP は利潤を追求するシステムではなく、あくまでも公共性を保って運営されることが重要であり、この点を踏まえて運営主体について今後も引き続き文部科学省との調整を行っていく必要がある。

7. 高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」の今後の課題について

平成 29 年度において JAPAN e-Portfolio を構築し、平成 30 年度において入学試験等における実証事業を実施する。「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する多面的・総合的な評価を行うための実践的で具体的な評価手法を「実践的」に活用するための方策としての JeP を活用して実証事業を行う。成果として目標とした、①「主体性」の評価尺度・基準の開発、②ICTを活用した評価モデルの構築が達成される見込みである。

しかしながら、「主体性等」を含む学力3要素を評価する多面的、総合的な評価による大学入学者選抜のためには、JeP で格納されたデータを具体的に大学がどう評価し、選抜に活用するかである。評価の方法が示されたものの、実際の生徒の学びや取り組みのデータを具体的に、コンテストや大会、資格、取り組みごとに評価の基準・尺度から各大学が参照できる得点化をしなければ、「主体性等」を含む学力3要素を評価する多面的、総合的な評価の促進を今後図ることが困難である。調査書のデジタル化事業とも合わせて、新たな調査・研究・開発を行う必要がある。

第3節 評価に用いる尺度・基準の「臨床的」な策定(評価尺度・基準の開発)

1. 平成 29 年度研究成果概要

平成 29 年度は、先行研究のみを拠り所とした“主体性“の定義付けではなく、高等学校教育現場の教員および国公立大学教員、社会人を対象に調査を実施し、「主体性等」を評価するための規準・基準、尺度について検討を行った。多くの高校教員や、社会人が実際に感じている教育評価の観点も汲み取った上での評価の規準・基準、尺度の開発をすることが本臨床的研究の重要な意義だと考えられる。日々の学校生活の中で「主体的・対話的で深い学び」に取り組む教員からデータを収集する事で実際の教育現場の状況との乖離がなく、また実際の大学入学者選抜において現実的な使用に耐えうる基準作りに繋がると考えられる。

今後は、更なる臨床的調査により収集されたデータを分析し、「主体性等」に関する評価の観点、規準、基準をルーブリックの形式にまとめる。そのプロセスにおいて、同時進行的に専門的知見を有する教員に広く周知を行い中身の洗練を行う。さらに、JeP 利用を検討している高等学校や大学の教員に周知を行い、ワークショップやフォーラムを開催し、作成した評価基準・尺度についての意見交換を実施する。平成 30 年度の臨床的調査においては、作成した評価基準・尺度による評価を行い、データの追加収集等を行い、最終年度の調査、研究に資することとする。

2. SGH 甲子園出場者を対象とした調査

JeP 搭載項目の1つである、「探究」においてどのような主体性を評価することができるのかを明らかにするために、1) 生徒の探究活動の成果発表となる場として「SGH甲子園」を実施した。平成 29 年度は、計 105 校から応募があり、予選を通過した 101 校 415 人が出場した。本検討チームでは、実際の探究活動の具体を明らかにするために、平成 29 年度 SGH 甲子園の研究成果プレゼンテーションに出場した25校を対象に質問紙調査を実施した。具体的には、Q1)SGH 甲子園出場に関する意思決定、Q2) 課題研究で取り組むテーマの決定方法、Q3) 課題研究における生徒－教師間のコミュニケーション量、Q4) 課題研究における学校外の組織や人々との交流量、Q5) 社会を考慮する態度等に関して回答を求めた(n=128)。Q5については、心理測定尺度集 V (p308) の社会考慮尺度(14変数合成字の α 係数 = .922)を用いた。

分析の結果、SGH 甲子園の研究成果プレゼンテーションに参加した生徒たちの探究活動に関して、以下の点が明らかになった。

- (1) 63.3%の生徒が生徒自身の判断で SGH 甲子園 2018 への応募を決断している
- (2) 75.8%の生徒が、課題研究で取り組むテーマを生徒自身で決定しており、19.5%の生徒が教員との協働で決定している
- (3) 生徒が探究活動で感じる「学びがい」と教員とのコミュニケーション量は、正の相関関係にある($r=.409$ $p<.01$)
- (4) 生徒が探究活動で感じる「学びがい」と、学外との交流量は、弱い正の相関関係にある($r=.301$ $p<.01$)
- (5) 生徒が探究活動で感じる「学びがい」と社会を考慮する態度は、弱い正の相関関係にある($r=.322$ $p<.01$)

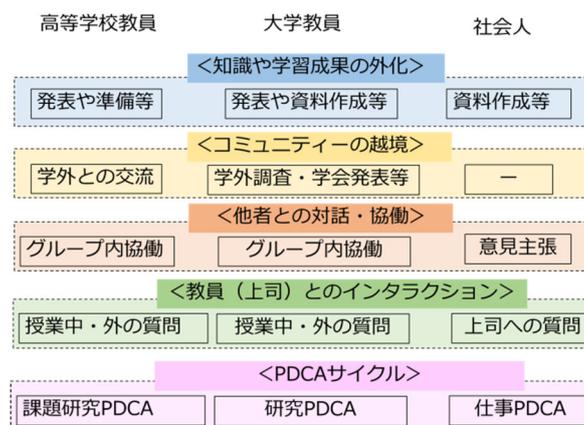
上記の事から、SGH に採択されている高等学校の教育現場では探究活動において半数以上の生徒が自ら探究するテーマを決定しており、またその成果発表の場として SGH 甲子園を選定し、出場を決断している可能性が示唆された。また、生徒自身が感じる「学びがい」と教員-生徒間のコミュニケーションに正の相関関係が確認できた事から、探究活動への教員の何らかの介入は生徒の学びを促進する可能性があると言える。それと共に、生徒が感じる「学びがい」と学外との交流間において正の相関関係が確認できた事から、生徒の学びの場には教員のみならず学外の社会との接続が必要になる可能性が示唆されたと言える。

ここで明らかになった学外(社会)との交流と学びがいの関係性は、事項で説明する高等学校・大学の教員と社会人が考える「主体性を感じる行動」の一部と合致する。今後は、具体的にどのような学習活動が探究活動及び生徒の学びがいを促進しているのかを明らかにしていき、それらと JeP 搭載項目のすり合わせをする事が課題である。

3. 高等学校教員、大学教員、社会人を対象とした調査

高等学校における教育評価や、調査書の項目・内容に盛り込むため、主体的・対話的で深い学びを評価するための観点について調査・研究を行った。具体的には、高校生を送り出

す側の高校、受け入れる側の大学、最終的に学生を受け入れる社会(企業)の3つを対象に質問紙調査を実施した。調査の対象は、(a)全国のSGH、SSH校で課題研究を担当する教員(145校1250名)(b)全国の国公立大学及び本委託事業に関連する私立大学の教員(108校699名)(c)大手企業の人事担当(207名:3000人以上の規模=32.4%、300人~3000人未満の規模=37.7%、300人未満の規模=30.0%)に設定した。具体的な質問項目は、高校の教員:「課題研究において、どのような行動を見た時に主体的だと判断するか」、大学の教員:「正課の教育活動において、学生のどのような行動を見た時に主体的だと判断するか」、社会人人事担当者:「入社1~3年目の社員の業務に関連するどのような行動をみた時に主体的だと判断するか」に設定し、行動とその詳細に関する自由記述を求めた。



分析の結果、高等学校教員、大学教員、社会人人事担当に共通する「主体性が感じ取れる行動」に関して、「知識や学習成果の外化」「コミュニティの越境」「他者との対話・協働」「教員(上司)とのインタラクション」「PDCAサイクル」の5つのカテゴリが示唆された(自由記述の回答をKJ法に基づき分類。各カテゴリに該当する行動の数で上位になったものを選定した。ただし、コミュニティの越境に関しては該当する行動に関する記述の存在は確認できたものの、それほど多くはなかったため「該当無し」と考えた)。

今後は、上記の項目に関連する質問項目を作成し、第二回目の質問紙調査を実施する予定である。

4. 課外活動など生徒の主体的な活動を評価するために、大会やコンテストの視察、資格・検定試験実施団体からの聞き取り調査と基準の開発

部活動等の課外活動について、JeP 搭載項目によってどのような主体性を測る事ができるのか、学術的な議論を行うための研究コミュニティを立ち上げた。下記大学・高校から大学教員、高等学校教員メンバーを招集し、研究活動を進めていく予定である。

関西学院大学、大阪大学、九州大学、佐賀大学、立教大学、京都大学、関西大学、灘高校、大阪府立千里高校、大阪府立東百舌鳥高校、豊島岡女子学園高校、東京大学、白梅学園大学

第3章 調査・分析に基づく評価手法の普及の取り組み・新たな評価手法による入学試験活用の促進方策の検討(評価手法の普及・促進方策の検討)

大学、教育委員会・高等学校、事業者を対象とし、評価手法の普及の取り組み・新たな評価手法による入学試験活用の促進のためのフォーラムをそれぞれ開催した。

また、密接な連携を依頼する大学や、「主体性等」の評価において先導事例を有し知見を有する大学への訪問調査を実施した。特に5月に大学入試センター主催の入学選抜研究協議会(於富山)において本コンソーシアムが幹事となり委託事業フォーラムを開催した。こうした取り組みの結果、高大接続改革における大学入学選抜改革の意義への理解や、JAPAN e-Portfolio への理解が徐々に高まってきている。

平成30年3月26日段階で、実証事業への参画大学数は82大学(国立大学15大学、公立大学5大学、私立大学64大学 ※短期大学を含む)となっており、当初の計画を超え、本委託事業への参画大学数は目標の30大学を超え82大学となっている。高等学校のログイン数は1500校となっており、平成33年度大学入学選抜実施要項の見直し予告の対象となる平成30年度高等学校入学生よりの活用数の増加が期待できる。さらに、民間ポートフォリオとの連携が平成30年8月より可能となるため、高等学校1年生から3年生までの利用は少なくとも120万人、多ければ150万人程度となることが見込まれている。

主な事業の促進活動

平成29年10月2日からJAPAN e-Portfolio が稼働することに伴い、文部科学省とも協働のうえ、大学対象、高等学校対象の説明会を実施した。また高等学校対象には各大学・各事業者のご協力を頂き説明会を開催した。さらにメディアを通じての広報活動を実施した。委託事業予算とは別に実施したものを含め主な促進活動の実施履歴は以下の通りとなっている。

大学対象

①平成29年度 全国大学入学選抜研究連絡協議会大会 (第12回)

【日時】平成29年5月24日(水)～26日(金)

【場所】富山国際会議場 富山県富山市大手町1-2

【主催】独立行政法人大学入試センター

【共催】富山県立大学

【後援】文部科学省、一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、

日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会

同時開催:大学入学選抜改革エキスポ

②平成29年度文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)
ワークショップ

～高校Eポートフォリオを入学者選抜に活用するための検討～

【日時】平成29年6月16日(日) 13:00～15:00

【場所】早稲田大学 早稲田キャンパス9号館 5階第1会議室

【内容】文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)実証事業についての趣旨や取組みを説明した。とりわけ高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」を構築するにあたり、構想内容やポートフォリオへの入力内容などを検討し、ご意見を頂戴した。

【参加者数】50名

③文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)実証事業について(博多)

【日時】平成29年9月26日(火) 13:00～15:00

【場所】TKPガーデンシティ博多アネックス

【内容】文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)実証事業についての趣旨及び取組みをご理解いただくとともに、各大学において平成30年度大学入学者選抜で高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」を活用いただく実証事業への参加を呼び掛けた。

【参加者数】39名

④文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)実証事業について(西宮)

【日時】平成29年10月2日(月) 13:00～15:00

【場所】関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス 関西学院会館

【内容】文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)実証事業についての趣旨及び取組みをご理解いただくとともに、各大学において平成30年度大学入学者選抜で高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」を活用いただく実証事業への参加を呼び掛けた。

【参加者数】143名

⑤文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)実証事業について(東京)

【日時】平成29年10月4日(月) 13:00～15:00

【場所】関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス 関西学院会館

【内容】文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)実証事業についての趣旨及び取組みをご理解いただくとともに、各大学において平成30年度大学入学者選抜で高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」を活用いただく実証事業への参加を呼び掛けた。

【参加者数】159名

⑥文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)実証事業参加大学説明会

【日時】平成29年12月19日(火)

【場所】関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス 関西学院会館

【内容】平成30年度大学入学者選抜で高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」を活用いただく実証事業に向けて、今後のスケジュールの確認や主体性評価に向けたポートフォリオの活用モデル等を提示した。

【参加者数】90名

メディア

新聞記事掲載

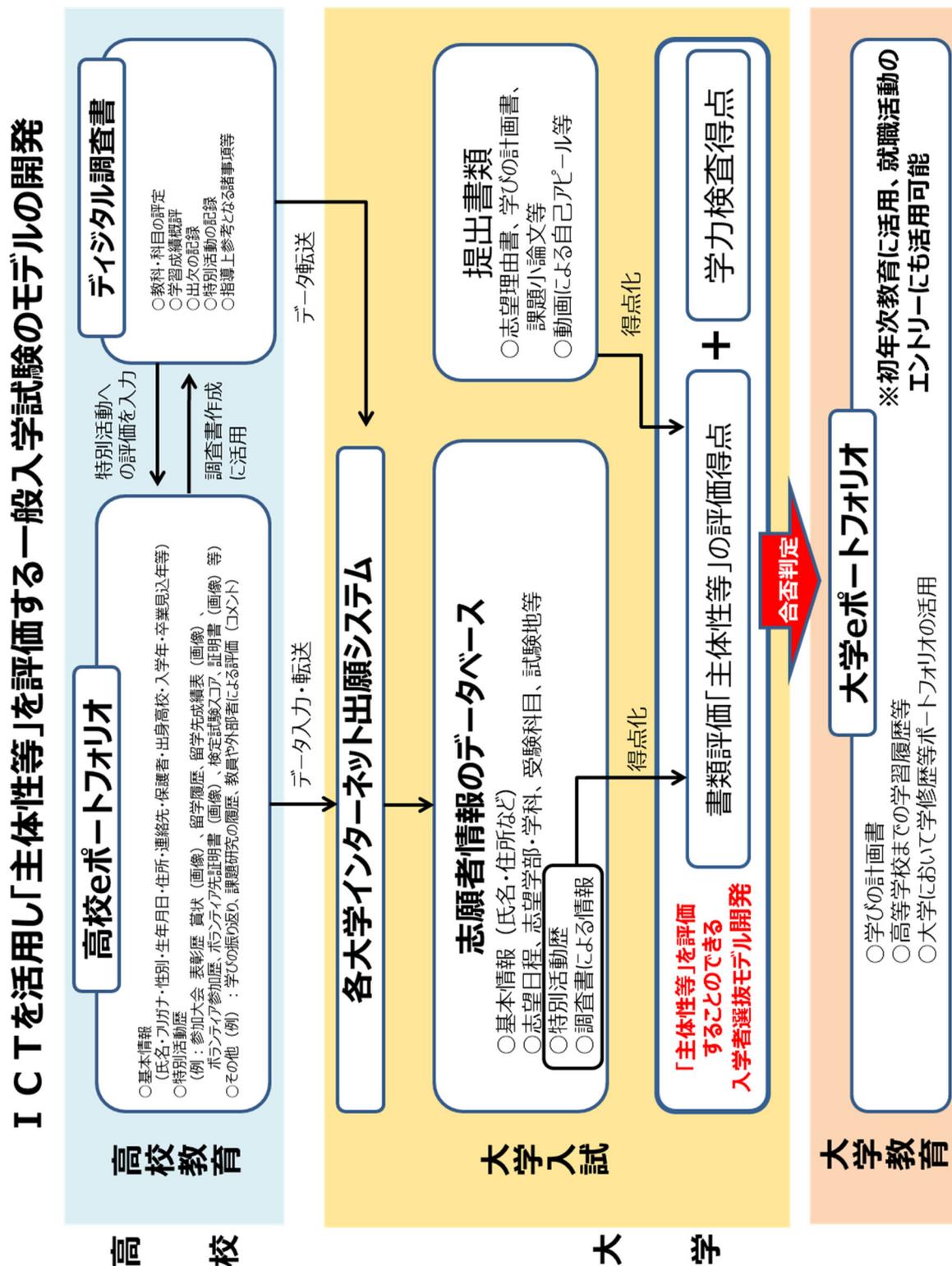
- ①平成29年11月18日 朝日新聞
- ②平成29年10月30日 産経新聞
- ③平成29年10月16日 日本経済新聞

雑誌掲載

- ①ビットウィーン
- ②リクルートカレッジマネジメント

以上

資料 2. ICT を活用し「主体性等」を評価する一般入学試験のモデルの開発



資料 3. ICT を活用し「主体性等」を評価する入学者選抜モデルの取り組み状況



資料 4. 「高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolio」を活用した入学試験
①出願資格として活用

文部科学省 大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)
代叢大学 関西学院大学

入試モデル① 主体性等に関する情報を出願基準として設定

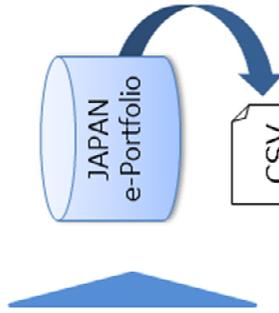
共通基準(能力)を有した志願者のみによる合否判定
入学後のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとの適性を重視した合否判定
共通テスト、個別選抜と組み合わせ、多面的総合的評価を行う。

アドミッションポリシーの提示と共に
出願基準となる要件を要項に記載



募集要項

- ・資格、検定
- ・留学経験
- ・コンクール出場
- ・論文執筆実績
- ・評定平均
- ・出欠状況 等



<抽出条件指定>

英検 準1級 ~
GTEC 1190 ~
仏検 2級 ~
留学経験 ●有 ○無
大会実績 全国 ~
8位 ~

検索

出願基準の条件を
指定し、目次へ
の出願者の中から
条件を満たす対象
者を抽出

出願の確認と、各種合格ラインの設定、合否判定を実施
合格判定

受験番号	出願資格	マーク	記述	国	記述	数	外部検定	個別試験	総合	合格
000001	●	700	B	50	A	100	C1	150	230	1230
000002	●	650	C	30	B	50	B2	100	280	1110
000003	●	800	B	50	B	50	C1	150	280	1330
000004	●	750	A	100	B	50	C2	200	250	1350
000005	●	720	B	50	B	50	B1	75	210	1105
...										

© kwansei gakuin university 2017. All rights reserved.